

大山町議会議長 杉 谷 洋 一 様

大山町議会議員 大森正治



平成 30 年大山町議会議員研修報告書

1	日 時	平成 30 年 1 月 18 日 (木) ～19 日 (金)	
2	研 修 地	全国市町村国際文化研修所 (JIAM)	
3	研 修 内 容	(内 容)	(場 所)
		(1) 講義「地方自治体の財政運営と議員の役割～地方財政の現状と健全化法の概要～」	JIAM
		(2) 講義「自治体財政指標に見方」	同上
		(3) 演習「財政指標分析に関するグループ演習」	同上
		(4) 講義「演習のまとめ及び今後の自治体財政のポイント」	同上
4	研修結果 又は概要 (意見・感想)	(1) 講義「地方自治体の財政運営と議員の役割～地方財政の現状と健全化法の概要～」 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授 稲沢 克祐 1. 自治体をめぐる環境の変化…ヒト・モノ・カネの面から… ヒト…2050 年までに日本の人口は 1 億人を下回る。人口が半減以上する地点は 66%にのぼる。15～64 歳の生産年齢人口は約 60%に。高齢化の進展。 モノ…公共施設・インフラ資産の維持管理・更新費は、2050 年には 2 倍になる。更新費用だけでも足りなくなる。 カネ(地方財政)…高齢社会による民生費の増加。年金収入のある高齢者数の減少→地域経済への影響。合併算定替え(H32 年度まで)の縮小。 2. 自治体の財政運営における議員の役割 (1)「財政民主主義」というもの ①租税や公債などの前提となる経費支出については、議会の議決を通じて国民の承認を得る。 ②歳入歳出は、予算として議会の承認を得なければならない。 ③歳入歳出の結果は、決算として議会の承認を得なければならない。 (2) 予算と決算 平成 30 年度当初予算案とは H28 年度決算を踏まえた H29 年度予算を執行し、さらに H29 年度決算の予測から H30 年度当初予算案ができる⇒決算情報の分析から予算審議が充実する 決算の結果を見て、予算を審議する＝決算から予算へ、連続性で考える 3. 財政分析指標の意義と考え方 (1) 財政分析指標の意義	

財政分析指標＝財政状況を知らせるシグナル、指標

「健全な財政運営が行われているか」を知ることができる。

健全な財政運営とは…

- ①収支均衡が保たれていること
- ②自治体独自の施策のための現金が確保されていること
- ③借金返済の負担能力などが安定的に確保されていること

(2) 自治体財政に求められている姿

それは財政規律が堅持されているということ。そのために、年度間の調整も含めて収支均衡が確保されていること、つまり、財政の「健全性」と「起債余力」である。

健全性＝単年度の財政運営において歳計現金が確保されていることをいう。指標は、「実質収支比率」「連結実質収支比率」「普通建設事業費充当一般財源等比率」等が該当。

起債余力＝中長期的にも安定的に財政運営ができることをいう。起債余力がまだあるかどうかということ。指標は、「実質公債費比率」「将来負担比率」がある。

(3) 財政分析指標

健全性の分析⇒実質収支比率、連結実質収支比率、普通建設事業費充当一般財源等比率

起債余力の分析⇒将来負担比率、実質公債費比率

弾力性の分析⇒経常収支比率、公債費負担比率、実質公債費比率

自律性の分析⇒自主財源比率、地方税比率、地方税徴収率、一般財源比率

余裕度の分析⇒財政力指数

などがある。

(4) 財政分析指標の見方～健全性指標の例～

① 形式収支＝歳入決算額－歳出決算額

収入された現金には、繰越金を含むが繰り上げ充用金は除く

② 実質収支＝形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源

これが黒字になったら、後年度の財源調整に必要な範囲内にとどめ、それ以外は、行政水準向上のためや地方債の繰上償還等に活用すべき。

剰余金の少なくとも1／2は翌々年度までに積み立てるか、地方債の繰上償還に充てなければならない（地方財政法第7条）

③ 実質収支比率＝実質収支額／標準財政規模×100

3～5％が望ましいとされる

④ 単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

⑤ 実質単年度収支＝単年度収支＋実質的な黒字要素－実質的な赤字要素

4. 財政健全化法と予算審議

(1) 財政健全化法施行8年を経た平成28年度決算から

財政再生団体：1（夕張市）

財政健全化団体：0 ※H20年度は22自治体あった

健全化判断比率4指標の状況

実質赤字がある団体：都道府県、市区町村とも0

連結実質赤字がある団体：都道府県、市区町村とも0

実質公債費比率：都道府県 11.9 (12.7) % () 内は 27 年度
市区町村 6.9 (7.4) % いずれも平均値

将来負担比率：都道府県 173.4 (175.6) %
市区町村 34.5 (38.9) %

(2) 健全化判断比率4指標の見方

実質赤字比率
連結実質赤字比率 } . . . 1年間の資金調達を表す直接的な資金繰り指標

実質公債費比率 . . . 公債費の負担から見た間接的な資金繰り指標

将来負担比率 . . . 純負債の償還財源が用意可能かという債務償還能力指標

財政運営にあたっての留意点

●連結実質赤字比率や実質公債費比率、将来負担比率の「健全化」のために、公営事業会計の経営形態の変更が目的化してしまうことにならないか。

●病院事業会計が連結実質赤字比率の点で課題となっていることを理由に、自治体病院の地方独立行政法人化、民営化、民間譲渡などが進められていないか。

●国民健康保険会計における保険料(税)の引き上げや滞納対策の過剰な強化、下水道事業や地下鉄事業などにおける料金の引き上げ、厳しいコスト削減などが行われていないか。

(3) 財政健全化法における議会の対応

健全団体 (“グリーンカード”)

4指標の整備と情報開示の徹底が必要⇒4指標の算定について、監査委員の審査に付し議会に報告し公表することが求められる。

健全化団体 (“イエローカード”)

自主的な改善努力による財政健全化が必要⇒財政健全化計画の策定と議会の議決、外部監査の要求の義務付けなどが求められる。

再生団体 (“レッドカード”)

国などの関与による確実な対応が必要⇒健全化団体と同様なことが求められるほか、起債が制限されることがある。

(4) 予算審議と財政規律・財政健全化法

①財政規律の視点からの予算審議

予算の修正議決の規定には、増額修正の規定しかない。⇒増額修正だと新たな財源を提示する必要がある。また、議会に求められるのは財政規律の姿勢だから。

②財政健全化法の視点からの予算審議

早期健全化団体の議員になったつもりで、予算審議に臨むこと
※健全団体にこそ、求められる議員の監視

(2) 講義「自治体財政指標の見方～健全化判断比率を中心に～」

公認会計士 小室 将雄

地方公共団体の決算情報には、「決算状況調」の外、「地方財政白書」や「財政状況資料集」がある。

—健全化判断比率4指標を中心に報告する—

1. 実質収支(赤字)比率

$$\text{実質収支(赤字)比率} = \text{実質収支額} \div \text{標準財政規模}$$

3～5%が望ましいとされている。

2. 連結実質赤字比率

計算式は実質収支(赤字)比率と同じ。

公立病院や下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを財政規模に対する割合で表したものの。

3. 実質公債費比率

借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その自治体の財政規模に対する割合で表したものの。

18%～起債許可団体、25%～早期健全化団体(単独公共事業の起債制限)、35%～一般公共事業の起債も一部制限

平成27年度全体の実質公債費比率は9.9%

4. 将来負担比率

自治体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、その自治体の財政規模に対する割合で表したものの。

都道府県では400%～、市町村では350%～早期健全化団体

5. 歳入構造から

(1) 財政力指数

$$\text{財政力指数} = \text{基準財政収入額} \div \text{基準財政需要額}$$

基準財政収入額：標準的な状態で徴収が見込まれる税収入

基準財政需要額：標準的な行政サービスを提供するのに必要な一般財源の額

財政力指数が1未満の自治体には地方交付税が交付される。

1以上だと不交付団体となる。

過去3年間の平均値をとる。

(2) 自主財源比率

$$\text{自主財源比率} = \text{自主財源} \div \text{歳入総額}$$

自主財源：地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入が該当

地方財政の自主性を高める意味で、この割合が高いほど望ましい。

4	調査結果 又は概要 (意見・感想)	(3) 演習「財政指標文責に関するグループ演習」 1日目の講義をふまえて、6人ずつの小グループに分かれて演習。 具体的な市町村の「財政状況資料集－総括表－」に基づいて、健全化判断比率、資金繰りの状況、公債費負担の状況、歳出構造の状況、歳入構造の状況、ストックの状況などについて財政分析を行った。
		(4) 講義「演習のまとめ及び今後の自治体財政のポイント」 公認会計士 小室 将雄 講師より演習の簡単なまとめがあった後、「今後の健全な行財政運営に向けて」の講義があった。 1. 地方行財政を取り巻く最近の動向 実質公債費比率は低下傾向にある。 将来負担比率も低下傾向にある。 経常収支比率は90%前後で推移している。 経済財政諮問会議の位置づけが重要視されている。 地方行政サービス改革の「見える化」が進められている。 骨太の方針が進化・深化している。 「トップランナー方式」の導入が進められている。 公共施設等総合管理計画の精緻化が求められる。 固定資産台帳も公表される。 など 2. 地方公会計の活用に向けて 略
		(5) まとめ 財政の健全化判断比率を中心に自治体財政の見方について研修し、財政分析の基礎・基本を学ぶことができた。特に「財政状況資料集」を基にした具体的事例の財政分析の演習によって、大山町の財政分析を行ってみる必要性を感じた。 全国の自治体の最近（ここ3年間）の財政状況は、夕張市以外は概ね健全であると言える。しかし、実質単年度収支が黒字であっても、手放しで喜べない。「不名誉な黒字」ということもあり、住民の福祉の向上のため十分に政策が打ち出され、実行されたかどうかが評価されなければならないからである。

